

手城村土屋家文書目録

凡例

- 1 文書番号 ふすま・屏風下張り文書（1～1376）の剥離作業を行った層順に配列し、末尾に納屋の木箱にあった簿冊形態の文書（1377～1386）を採録した。
- 2 内容概要 原表題があるものはそのまま採用し、ないものは内容に即して〔 〕で表記した。
- 3 年 代 年月日は、文書に記された年月日を示し、推定したものは（ ）で補足した。なお、欠損した文字は■で示した。
- 4 作 成 文書の作成者を表記したが、収受者が判る場合は→で示した。なお、欠損した文字は■、判読不能なものは□で示した。
- 5 整理番号 下張り文書の剥離作業時に「下張り番号一層一文書番号」で付したもので、下張りにおける文書の位置を表す。表紙及び浮けの層、全て白紙の層は目録から除外した。簿冊形式の文書には整理番号がないので、形態を示して「簿冊」とした。
- 6 形 態 下張り文書は縦紙及び縦紙断簡（解題参照）、納屋の木箱の文書はすべて簿冊であるため項目は省略した。
- 7 数 量 文書1点ずつ目録化したため数量の項目は省略した。

解題

【出所】

福山市手城町旧庄屋家

【点数】

総件数1386点（表紙・浮け・白紙の層は除く）

【年代】

近世中期～明治期

【伝来】

上記旧家の解体時（2020年）にふすま4枚（下張り番号1～4）と四曲屏風1双（下張り番号5）及び簿冊10点を歴史資料室で受け入れた。ふすまと屏風は母屋、簿冊は納屋の木箱に保管されていたものである。薬剤による燻蒸など保存措置を講じ、下張り文書については2022年6月から2024年1月にかけて剥離作業を行った。

【構成】

文書の作成元からみた構成は、①福山藩庁文書と②手城村土屋家文書、③商家帳簿類に分けられる（〔付表1〕）。下張り番号1～4のふすまから剥離した文書は①と②、下張り番号5の屏風から剥離した文書は③である。作成元や年代が異なる文書で構成されるのは、ふすま・屏風の下張りであることに由来する。納屋の木箱にあった簿冊は土屋家の近代の帳簿類であり、②に含めることができる。

①福山藩庁文書は主に藩の財政関係文書であり、A福山藩御金奉行宛ての請取証文（宝暦12年～嘉永7年）と、B村方普請の扶持米拝借帳（寛政11年～文化12年）など、Cその他藩の会計帳簿類（寛政3年・明治元年）からなる。ふすま下張り文書は層ごとに文書の内容や年代にまとまりが見られる〔付表2〕。Aは下張り1～4の蓑掛・蓑縛層に用いられ、同下張りの約半数を占める。特に天保期のものが多い。綴じ穴や縦中央の折り目の存在などから、もとは縦冊形式で綴られていたものとみられるが、表紙は見つかっていない。Bは主に骨縛層に用いられ表紙があるものも多く、拝借一件につき一冊の縦冊形式だったと思われる。Cは分量としては少ないが、元は同じく縦冊形式のもので、出納帳の類である。おそらく廃藩置県の頃に福山城にあった藩庁文書が選別され、不用となった文書が廃棄される際に反故紙として買取り業者もしくは土屋家に払下げられ、下張り文書として再利用されたものだろう。

②「手城村土屋家文書」は、D手城村の村方文書と、E益田土屋家（手城村）の家の文書からなる。Dは主に近世の帳簿類で、もとは横長形式の文書である。Eは益田土屋家の地主経営の帳簿類である。ふすまを製作する際に自家の文書を材料として使用したものだろう。

③は下張り番号5（屏風）から剥離した文書が全てこれに当たる。近世・明治期の商家の大福帳など帳簿類であるが、作成元となる商家は未詳。当該期に土屋家が商家を営んだ様子はなく、当家で作成した文書ではないので、反故紙として土屋家もしくは表具店が入手したものなのか、製作された屏風を土屋家が買入れた、あるいは譲り受けたものか、屏風の下張りになった経緯及び土屋家の所蔵となった経緯は明確でない。

〔付表1〕下張り文書の構成

福山藩庁文書	御金奉行宛請取証文	21～56, 103～158, 201～236, 283～338, 392～439, 487～542, 588～643, 691～744
	村方米拝借帳	17～20, 57～78, 159～200, 237～258, 339～360, 543～564, 745～767
	その他帳簿類	1～16, 384～391, 689～690,
土屋家文書	手城村 村方文書	79～82, 99～102, 259～262, 273～274, 440～486, 570, 644～688
	土屋家文書	83～97, 263～272, 275～282, 361～383, 569, 571～587, 1377～1386
商家文書		768～1376

〔付表2〕層別ふすま下張り文書の内容

	1			2			3			4		
	文書	点数	年代	文書	点数	年代	文書	点数	年代	文書	点数	年代
A1	襖紙			襖紙			襖紙			襖紙		
A2	白紙			白紙			白紙			白紙		
A3	黄色紙			黄色紙			黄色紙			黄色紙		
A4	帳簿(土屋家)	24		帳簿(土屋家)	24		手城村名寄帳	24		手城村名寄帳	20	
A5	請取証文	20	天保3	請取証文	20	天保3 嘉永7	請取証文	20	天保5	請取証文等	20	天保5 明治1
A6	請取証文	36	天保7 天保3 宝暦12	請取証文	36	宝暦12 天保7	請取証文	36	天保4・5	請取証文	36	天保5
A7	拝借帳	21	寛政11 寛政12 文化7	拝借帳	22	寛政11 文化2	拝借帳	22	文化2・ 7・8・12	拝借帳	23	享和2 文化5・8
B1	帳簿(藩)	20	寛政3など	拝借帳	20	文化7	襖紙			襖紙		
B2	請取証文	36	天保9	請取証文	36	天保9	帳簿(土屋家)	23		帳簿(土屋家)	20	
B3	拝借帳	22	文化8	拝借帳	22	文化7・8	帳簿(藩) 請取証文	20	明治1 天保3	請取証文	20	天保3・9 嘉永7
B4	—			—			請取証文	36	天保7 天保3	請取証文	36	天保7
B5	—			—			手城村名寄帳	23		手城村名寄帳	23	
引手裏	A: 仏間前—おもて			A: 床脇おもて			A: 仏間北壱 B: 仏間前—うら			A: 仏間北二 B: 仏間前二うら		

【内容】

①福山藩庁文書について

福山藩の藩庁文書はあまり多く残されていない中で、新たに見付かった貴重な藩の財政関係資料である。特筆すべきものをいくつか紹介しておく。藩財政が窮乏する一因となった江戸藩邸への仕出し金の多さ（1・2）、札座経営（130）や江戸仕出金借銀（186・190）、江戸城西丸再建につき献金（598・599）など藩財政を支えた豪農・豪商や大坂五軒屋との関係をうかがうことができる。また、普請や修繕などにおける諸職人の請負料に関する文書も複数ある中で、藩の鉄砲修繕に藩御用達として国友鉄砲鍛冶が関わっていたことが明確になった（313～320）。そのほか、畳表や鯛など特産品の献上（38・212など）、阿部正精嫡男正粹逝去の報（410・411）、難渋者へ御救米（22～24など多数）など内容は多岐にわたる。大半が近世の御金奉行関係文書であるが、明治期の新部局である「会計局」の出納帳も若干見られる（384～391）。

②手城村土屋家文書

手城村の土屋家は、近世には同村の庄屋を務め、明治中期には県内有数の多額納税者に数えられる大地主であった。『土屋家日記』（市指定重要文化財）が残されている市村の山端土屋家と異なり、益田土屋家に関する文書群はこれまで発見されておらず、『土屋家日記』や『中村家日記』など他資料の記述に頼るほかなかった。断簡ではあるが、今回下張り文書の剥離によって初めて見つかった当家の文書である。

庄屋に由来する文書としては、年貢米や村役人の扶持米の算用帳や手城村の名寄帳の断簡などがあり、近世末～明治初期のものとみられる。土屋家の家政資料には、手作地分の納米や小作地定米、奉公人・雇人への給米など地主経営に関する帳簿類断簡のほか、貸銀管理の帳簿、家計の出納簿などが含まれている。

③商家帳簿類

屏風下張りの蓑縛層に用いられていた近世後期の帳簿類と、蓑掛・骨縛層に貼られた明治後期の帳簿類がある。前者は、織物・染物業とみられる商家の売仕切帳の断簡で、数が少なく断片的である。後者は陶器類販売業とみられる商家の大福帳で、出荷日・取引先（屋号あり）・品目・金額が記され、明治後期のものである。取引先には、北は石巻・越後から南は佐世保・大分など、全国各地の地名が見える。いずれも表紙が含まれておらず、帳簿作成元である商家や、下張り文書となるまでの経緯などは現在までのところ未詳である。

（参考）

『福山市史 近世編』（福山市史編纂会、1968年） 『福山市史 近代現代編』（福山市史編纂会、1978年）

松井輝昭「屏風の下張り文書の復元について—江戸時代前期の広島藩の藩庁関係文書—」（『広島県立文書館紀要』第3号、広島県立文書館、1994年）

片岡智「藩庁文書の階層構成と福山城における管理」（『アーカイブスふくやま』第4号、福山市、2013年）

片岡智「鞆・保命酒屋経営再建秘話—不良債権処理をめぐる豪農商・藩の動き—」（『アーカイブスふくやま』創刊号、福山市、2010年）

渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧〔広島編〕』（日本図書センター、1998年）

2024年（令和6年）4月

文責：嶋村佳奈

目録

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
1	江戸表御仕出福山方着銀控帳(表紙のみ)	寛政3年8月～11月		1	B 1	1
2	覚（江戸雑用金・家中切米仕出）	亥（寛政3年）夏～11月		1	B 1	2
3～12	永井店請払(御用商人への送金算用目録断簡)	辰2月～10月		1	B 1	3～12
13	〔覚〕（長崎修学船賃仕出方）	卯年（慶応3年カ）8月17日		1	B 1	13
14	覚（御家中月渡米・御扶持方御買上手形受取書）	卯年（慶応3年カ）8月	永御蔵→御勘定所	1	B 1	14
15	足内覚（表紙のみ）			1	B 1	15

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
16	覚（福山御家中切米渡方）	卯年（慶応3年カ）9月		1	B 1	16
17～18	〔村方拝借米証文〕		加屋村庄屋忠右衛門ほか	1	B 1	17～18
19	白紙			1	B 1	19
20	〔村方拝借米証文断簡〕	申年6月21日	本間六左衛門ほか→磯野喜三太	1	B 1	20
21	受取相渡申銀子之事（紋付麻御袴代）	天保9年2月14日	後藤清右衛門ほか2名→御金奉行衆	1	B 2	1
	請取申銀子之事（新築屋敷作事代）	天保9年2月17日	毛呂良次郎→御金奉行衆			
22～24	請取申銀子之事（腕木門・井戸新造代）	天保9年2月17日	毛呂良次郎→御金奉行衆	1	B 2	2
	請取申銀子之事（上加茂村・目崎村難澁者夫食米代）	天保9年2月	正木藤右衛門ほか2名→御金奉行中	1	B 2	2～4
25	請取相渡申銀子之事（下加茂村難澁者夫食米代）	天保9年2月19日	大林多門・大平由理→御金奉行中	1	B 2	5
26	受取相渡申銀子之事（野上村・道三町難澁者御救米代）	天保9年2月21日	広田与三左衛門ほか3名→御金奉行衆	1	B 2	6
27	受取申銀子之事（本郷村難澁者夫食米代）	天保9年2月21日	正木藤右衛門ほか2名→御金奉行中	1	B 2	7
28	請取申銀子之事（出火につき駆付鎗賃銀）	天保9年2月21日	田中亀蔵→御金奉行中	1	B 2	8
29～32	受取申銀子之事（四十年勤務につき褒美）	天保9年2月21日	三井濱右衛門→御金奉行衆	1	B 2	9
	受取申銀子之事（諸役方筆墨紙・蠟燭代）	天保9年2月22日	近藤恒五郎ほか1名→御金奉行衆	1	B 2	9～12
33	請取申銀子之事（砲術方御用につき白塩硝売上代）	天保9年2月	上山村森右衛門→御金御奉行御衆中様	1	B 2	13
34	請取申銀子之事（鋤下改見分につき合羽代）	天保9年2月23日	三谷竜三ほか1名→御金奉行衆	1	B 2	14
	受取申銀子之事（鞆津から福山へ引越し船賃）	天保9年2月23日	高久平三郎→御金奉行衆			
35	受取相渡申銀子之事（御台所詰中指へ御救銀）	天保9年2月23日	廣田与三左衛門ほか3名→御金奉行衆	1	B 2	15
36	受取申銀子之事（時守への炭代）	天保9年2月25日	岡田才兵衛ほか5名→御金奉行衆	1	B 2	16
37	請取申銀子之事（福山より鞆津へ引越し船賃）	天保9年2月25日	三浦左脇→御金奉行衆	1	B 2	17
38	請取申銀子之事（披鯛献上につき登坂船賃）	天保9年2月25日	船宿老勤左衛門→御金御奉行御衆中様	1	B 2	18
39	請取申銀子之事（藩士登坂船5人船賃）	天保9年2月25日	船宿老勤左衛門→御金御奉行御衆中様	1	B 2	19
40	請取申銀子之事（武具方御用につき鉄鎖売上代）	天保9年2月25日	府中釜屋治兵衛→御金御奉行御衆中様	1	B 2	20
41	受取申鯨油代銀之事	天保9年2月25日	岡田才兵衛ほか5名→御金奉行衆	1	B 2	21
42	請取申銀子之事（鶴一羽取揚代）	天保9年2月25日	正木藤右衛門ほか2名→御金奉行中	1	B 2	22
43～44	請取申旅籠代之事（御朱印入り長持宰領につき舞坂駅旅籠代）	天保9年2月25日	内藤六郎右衛門組添田六右衛門ほか7名→御金奉行衆	1	B 2	23
45～47	受取申定椀塩噌薪代銀之事（3月分）	天保9年2月25日	岡田才兵衛ほか5名→御金奉行衆	1	B 2	25～27
48～49	請取申灰（炭）団代銀之事	天保9年2月25日	岡田才兵衛ほか5名→御金奉行衆	1	B 2	28～29
50	受取申駄賃銀銭之事（鞆津への往復本馬駄賃）	天保9年2月25日	岡本膳兵衛ほか1名→御金奉行衆	1	B 2	30
51	受取相渡申金子之事（口留番所へ持ち出しの勤金）	天保9年2月25日	平川市右衛門ほか4名→御金奉行衆	1	B 2	31
52～54	請取申銀子之事（高木村ほか難澁者夫食米代）	天保9年2月27日	正木藤右衛門ほか2名→御金奉行中	1	B 2	32～34
55	可被相渡銀子之事（大坂にて御用品々買入につき両替差額を手形にて勘定払）断簡	（天保9年2月27日カ）	（→御金奉行）	1	B 2	35
56	〔請取証文（普請元方にて用意の柳板着銀）〕	天保9年1月27日	津川多内ほか2名→御金奉行	1	B 2	36

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
	請取相渡申割馬駄賃銭之事（伏見・江戸間の足軽駄賃）	（天保9年1月27日カ）	（→御金奉行）			
57	61の続きカ	申年6月21日	今村左橘ほか2名→磯野喜三太	1	B 3	1
58	61の続きカ		磯野喜三太	1	B 3	2
59	61の続きカ	6月21日	今村左橘ほか2名→磯野喜三太	1	B 3	3
60	63の続き	（文化8年3月）		1	B 3	4
61	未夏分郡山手村土手切所并俄谷川所々損所并砂留普請一郡寄人足御貸扶持方米拝借帳（表紙）	文化8年6月	磯野喜三太支配所	1	B 3	5
62	61の続き	申年6月21日	今村左橘ほか2名→磯野喜三太	1	B 3	6
63	未春沼隈郡藤江村岩川池樋替普請一郡寄人足御貸扶持方米拝借帳（表紙）	文化8年3月	磯野喜三太支配所	1	B 3	7
64	63の続き	文化8年3月		1	B 3	8
65	61の続き	（文化8年6月）		1	B 3	9
66	未秋沼隈郡西村大川筋所々損所普請一郡寄人足御貸扶持方拝借帳（表紙）	文化8年9月	磯野喜三太支配所	1	B 3	10
67	63の続き	（文化8年3月）		1	B 3	11
68	63の続き	（文化8年3月）		1	B 3	12
69	61の続き	文化8年6月		1	B 3	13
70	66の続き	（文化8年9月）		1	B 3	14
71	63の続き	（文化8年3月）		1	B 3	15
72	63の続き	（文化8年3月）		1	B 3	16
73	61の続き	（文化8年6月）	中山斧介ほか	1	B 3	17
74	66の続き	文化8年9月	中山斧介ほか	1	B 3	18
75	63の続き	（文化8年3月）		1	B 3	19
76	63の続き	（文化8年3月）		1	B 3	20
77	61の続きカ	（文化8年6月）		1	B 3	21
78	63の続きカ		中山斧介ほか	1	B 3	22
79～82	〔年貢米銀人別算用帳断簡カ〕	（酉年カ）		1	A 3	1～4
83～90	〔雇入人足賃算用帳断簡カ〕	近世後期（閏4月の年）		1	A 3	5～12
91～92	〔小作定米取立帳断簡カ〕			1	A 3	13～14
93	白紙			1	A 3	15
94	〔雇入人足賃算用帳断簡カ〕			1	A 3	16
95～97	〔小作定米取立帳断簡カ〕			1	A 3	17～19
98	白紙			1	A 3	20
99～102	〔村方出夫扶持米算用帳断簡カ〕	（明治3年）10月～11月		1	A 3	21～24
103	受取申御銀之事（島津家ほか飛脚・御使賄料）	天保3年12月		1	A 4	1

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
104	請取申銀子之事（伐出竹木代）	天保3年12月19日	柏原右市ほか2名→御金奉行衆	1	A 4	2
105	請取申銀子之事（下表売上代）	天保3年12月19日	八濱屋佳兵衛→御金御奉行御衆中様	1	A 4	3
106	請取相渡申旅籠代之事（鞆江浦町役人を郡役所へ召喚につき旅籠代）	天保3年12月19日	水野上小源口→御金奉行衆中	1	A 4	4
107	請取申銀子之事（福山へ帰路の馬代）	天保3年12月19日	井上久次見→御金奉行中	1	A 4	5
	請取申銀子之事（町宿旅籠代）	天保3年12月19日	井上久次見→御金奉行中			
108	請取申銀子之事（鞆より御用來福山につき鞆奉行所役人ら賄代）	天保3年12月19日	菊屋口左衛門→御金御奉行御衆中様	1	A 4	6
109～110	〔請取証文（所々御用品売上代）〕	天保3年12月19日	川口屋安兵衛→御金御奉行中様	1	A 4	7～8
111	〔請取証文（所々御用売上代）〕			1	A 4	9
112	請取申鯨油代銀之事（諸番所諸役所鯨油代）	天保3年12月18日	橋本一平ほか→（御金奉行衆）	1	A 4	10
113	〔請取申銀子之事（所々御用売上代）〕	天保3年12月17日	山田屋甚蔵→御金奉行様御衆中様	1	A 4	11
114	〔請取申銀子之事（所々御用売上代）〕			1	A 4	12
115	請取申銀子之事（各役所御用品売上代）			1	A 4	13
116	〔請取申銀子之事（所々御用売上代）〕			1	A 4	14
117	請取申文札銀之事（各役所御用品売上代）			1	A 4	15
118	請取申銀子之事（杉丸太売上代）	天保3年12月18日	淡路・伊三郎→御金御奉行御衆中様	1	A 4	16
119	請取申売上代銀之事（武具方御用の手綱用木綿売上代）	天保3年12月15日	木綿問屋多葉古屋丈助→御金御奉行御衆中様	1	A 4	17
120～121	請取申銀子之事（武具方提灯の修復代）	天保3年12月15日	鞆屋八三郎→御金御奉行御衆中様	1	A 4	18～19
122	〔請取証文断簡〕		川越仲右衛門ほか3名	1	A 4	20
123	請取申銀子之事（包丁など金物売上代）	（天保7年）		1	A 5	1
124	請取申割籠代銀之事（押廻り御用につき水主割籠代）	天保7年4月3日	三好三平→御金奉行衆	1	A 5	2
125	請取申銀子之事（押廻り御用につき割籠代）	天保7年4月3日	三好三平ほか3名→御金奉行衆	1	A 5	3
	請取申銀子之事（押廻り御用につき水主割籠代）	天保7年4月3日	土屋茂兵衛ほか1名→御金奉行衆			
126	請取相渡申銀子之事（御家中月渡米など掛屋買上代）	天保7年4月3日	濱野伍介ほか4名→御金奉行衆	1	A 5	4
127	請取申旅籠代銀之事（石州大森陣屋へ進物宰領につき旅籠代）	天保7年4月3日	中山十左衛門組長谷川七郎ほか1名→御金奉行衆	1	A 5	5
128	請取申鯨油代銀之事（4月分諸番所諸役所鯨油代）	天保7年4月1日	前田甚右衛門ほか5名→御金奉行衆	1	A 5	6
129	請取申銀子之事（新屋敷家作下渡金事）	天保7年3月29日	稲毛膳蔵→御金奉行衆	1	A 5	7
	請取申銀子之事（新屋敷家作につき腕木門・井戸代）	天保7年3月29日	稲毛膳蔵→御金奉行衆			
130	受取申御銀之事（札座引受元銀の利銀受取）	天保7年3月	河相周兵衛倅千田村豊太郎→御金御奉行御衆中様	1	A 5	8
131	請取申割籠代之事（鞆津押廻り御用につき水主割籠代）	天保7年3月27日	三好三平→御金奉行衆	1	A 5	9
132	請取申割籠代之事（鞆津押廻り御用につき割籠代）	天保7年3月27日	廣江貞助→御金奉行衆	1	A 5	10
	請取申割籠代之事（鞆津押廻り御用につき水主割籠代）	天保7年3月27日	高木保右衛門ほか1名→御金奉行衆			
133～135	請取相渡申銀子之事（福田村・西法成寺村難渋者へ夫食米代）	天保7年3月27日	寺戸幸左衛門ほか4名→御金奉行衆	1	A 5	11～13

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
136	請取申旅籠代銀之事（倉敷・江原村陣屋へ宰領につき旅籠代）	天保7年3月25日	浅川登治右衛門組三木敬助ほか1名→御金奉行衆	1	A 5	14
137	請取申銀子之事（新屋敷家作につき腕木門・井戸代）	天保7年3月25日	野本連蔵→御金奉行衆	1	A 5	15
138	請取申駄賃銭之事（鞆津まで往復駄賃）			1	A 5	16
139～140	受取申銀子之事（大坂川口役人休泊賄代・諸入用銀）	天保3年12月25日	今津村庄屋源次郎ほか3名→御金御奉行御衆中様	1	A 5	17～18
141	受取申銀子之事（水呑村難渋者御救米）	天保3年12月25日	寺戸幸左衛門ほか5名→御金奉行中	1	A 5	19
142～143	受取申銀子之事（水呑村・田尻村難渋者御救米）	天保3年12月25日	寺戸幸左衛門ほか5名→御金奉行中	1	A 5	20～21
144～149	請取申銀子之事（坪生村ほか難渋者夫食米代）	天保3年12月	寺戸幸左衛門ほか5名→御金奉行中	1	A 5	22～27
150～154	〔請取証文（正月飴方御用品売上代）〕	天保3年12月25日	矢掛屋吉兵衛ほか3名→御金御奉行御衆中様	1	A 5	28～32
155～157	請取申人足賃銭旅籠代之事（五月御扇子宰領につき出府旅費）	宝暦12年3月	座間重十左衛門組佐藤久平次ほか（→御金奉行）	1	A 5	33～35
158	〔請取証文（飛脚賃銀）〕	宝暦12年3月	江戸や兵作→御金奉行衆	1	A 5	36
159	163の続き	（寛政11年）		1	A 6	1
160	〔扶持方拝借帳断簡〕		村上半蔵ほか5名	1	A 6	2
161	〔扶持方拝借帳断簡〕 177の続きカ	酉年5月3日	内藤弥門ほか1名	1	A 6	3
162	178の続きカ		藤井安左衛門ほか3名	1	A 6	4
163	未冬御樋方分郡中津原村府中往還并九州往還筋御普請人足御貸扶持方拝借帳（表紙）	寛政11年10月	正木儀助・磯野喜三太支配所	1	A 6	5
164	〔普請扶持方拝借帳断簡〕	酉年5月3日	内藤弥門ほか3名→正木儀助・横井慶蔵	1	A 6	6
165	177の続き		清水庄左衛門ほか5名→正木儀助・横井慶蔵	1	A 6	7
166	178の続きカ		横井慶蔵→正木儀助・磯野喜三太	1	A 6	8
167	〔普請扶持方拝借帳断簡〕	寅年5月29日	三浦音人・大岡七郎	1	A 6	9
168	白紙			1	A 6	10
169	177の続き	寛政11年10月	山手村庄屋周右衛門ほか	1	A 6	11
170	178の続きカ		長沢浅右衛門ほか8名	1	A 6	12
171	午暮拝借米証文（千田村横尾百姓類焼御救拝借米）（表紙）	文化7年11月	千田村	1	A 6	13
172	177の続きカ		青木勘右衛門ほか1名→正木儀助ほか1名	1	A 6	14
173	177の続き	寛政11年10月	中津原村庄屋膳三郎ほか6名	1	A 6	15
174	178の続き	寛政12年9月	千田村村庄屋河相周兵衛ほか	1	A 6	16
175	171の続き	文化7年11月	千田村与頭周治・千蔵	1	A 6	17
176	〔普請扶持方拝借帳断簡〕 177の続きカ		本間弥三郎ほか4名	1	A 6	18

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
177	〔未冬御樋方分郡森脇村府中往還并東條往還筋御普請人足御貸扶持米拝借帳断簡〕	寛政11年10月		1	A 6	19
178	申夏御樋方芦田郡栗柄村谷尻川筋所々御普請人足御貸扶持方米拝借帳(表紙)	寛政12年9月	正木儀助・磯野喜三太支配所	1	A 6	20
179	白紙			1	A 6	21
180	178に同じカ(162の断簡)	酉年5月3日	内藤弥門ほか2名	1	A 6	22
181~184	巳御樋方壱番割御普請人足被下扶持方米之事	文化7年10月	戸川敬蔵ほか6名→磯野喜三太	2	B1	1~4
185	〔扶持方拝借帳断簡カ〕		高須村庄屋富七ほか6ヶ村庄屋・与頭	2	B1	5
186	190に同じカ			2	B1	6
187	〔覚(辰七・八月分足軽扶持米算用目録)断簡〕	辰年(明治元年)頃		2	B1	7
188	〔覚(酉年油屋融通銀算用目録断簡)〕	酉年頃		2	B1	8
189	〔取替金銀算用帳断簡〕			2	B1	9
190	〔大坂御用達出江戸送金算用目録断簡〕			2	B1	10
191	190に同じカ			2	B1	11
192	190に同じカ			2	B1	12
193	白紙断簡			2	B1	13
194~195	〔請取証文(金物売上代)断簡〕	明和4年	渡邊屋宗八→御金御奉行様	2	B1	14~15
196	〔扶持方拝借帳断簡〕		中山斧介ほか3名	2	B1	16
197	〔扶持方拝借帳断簡〕 164に同じカ	酉年5月3日	今川丈助ほか2名	2	B1	17
198	〔扶持方拝借帳断簡〕		村上半蔵ほか	2	B1	18
199	白紙			2	B1	19
200	〔扶持方拝借帳断簡〕		→正木儀助ほか	2	B1	20
201	請取相渡申銀子之事(披鯛など献上の宰領につき参府道中用銀)	天保9年正月	加藤喜右衛門ほか4名→御金奉行衆	2	B 2	1
202	請取申銀子之事(中町困窮者御救米)	天保9年正月29日	石塚作兵衛ほか→御金奉行中	2	B 2	2
203	請取申人足賃銭之事(披鯛などの献上の宰領につき伏見から江戸まで人馬川越賃)	天保9年正月29日	三浦情蔵組尾崎吉平ほか3名→御金奉行衆	2	B 2	3
204	請取相渡申銀子之事(御水道番へ褒美)	天保9年正月29日	大室安兵衛ほか8名→御金奉行衆	2	B 2	4
205	請取申銀子之事(木具方御用にて鯖子売上代)	天保9年2月1日	鞆正月屋庄右衛門→御金御奉行御衆中様	2	B 2	5
206	請取申銀子之事(御普請元方にて中間怪我のため薬代)	天保9年2月3日	斉木道民→御金奉行衆	2	B 2	6
207	請取申瀬越賃銀之事(江戸廻米箕島まで瀬越賃銀)	天保9年3月3日	船宿老勤左衛門→御金御奉行御衆中様	2	B 2	7
208	覚(御役料金・人置金請取証)	天保9年2月3日	中根養八郎→御金奉行中	2	B 2	8
	請取申銀子之事(正弘家督祝儀に初穂米献上につき草戸村百姓褒美)	天保9年2月	寺戸幸左衛門ほか2名→御金奉行中			
209	請取相渡申銀子之事(御家中月渡米など掛屋買上代)	天保9年2月5日	湯原太右衛門ほか4名→御金奉行衆	2	B 2	9
210~211	請取申駄賃旅籠銭之事(江戸廻米の水主陸路帰路旅費)	天保9年2月5日	御船手組八杉定兵衛ほか(→御金奉行衆)	2	B 2	10~11

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
212	覚（献上壘表御朱印御用にて大坂から江戸まで駄賃・旅籠代）	天保5年11月	宇野沢敬助→御金奉行衆中	2	B 2	12
213	覚（献上壘表御朱印御用にて大坂から江戸まで雑用残金勘定払い）	天保5年11月	小柴豊次郎ほか2名→福山御金奉行衆	2	B 2	13
214	覚（江戸在番足軽道中用心金の勘定払い）	天保9年2月5日	小柴豊次郎ほか3名→福山御金奉行衆	2	B 2	14
215	請取申銀子之事（五十軒長屋御普請大工・左官請負銀）	天保9年2月5日	津川多内ほか2名→御金奉行衆	2	B 2	15
216	受取申銀子之事（御厩渡御馬飼料の粉糠買上代）	天保9年2月5日	岡田才兵衛ほか5名→御金奉行衆	2	B 2	16
217	請取申銀子之事（府中市村難渋者夫食米代）	天保9年2月7日	正木藤右衛門ほか2名→御金奉行中	2	B 2	17
218	請取申鳥目之事（新町難渋者御救米代）	天保9年2月7日	石塚作兵衛ほか4名→御金奉行中	2	B 2	18
219	請取申御着代銀之事（木具方御用の被鯛・塩曳鯨売上代）	天保9年2月9日	矢掛屋喜兵衛→御金御奉行御衆中様	2	B 2	19
220～221	請取申銀子之事（阿部正粹三回忌法事につき座頭・瞽女へ下銀渡）	天保9年2月7日	村上勾当→御金御奉行御衆中様	2	B 2	20～21
222	請取申銀子之事（黒木綿裕御紋羽織ほか代銀）	（天保9年）2月9日	阿部小助組十人目付妻木彦太郎→御金奉行衆中	2	B 2	22
223	可被相渡金銀之事（江戸仕出金ほか手形勘定払い）	天保9年2月9日	本間六左衛門ほか2名→御金奉行中	2	B 2	23
224	可被相渡金銀之事（江戸仕出金ほか手形勘定払い）	天保9年2月9日	本間六左衛門ほか2名→御金奉行中	2	B 2	24
225	御代銀之事（海鼠買上代）断簡		喜兵衛（→御金奉行）	2	B 2	25
226	請取申銀子之事（川掘入用銀）	天保9年2月9日	石塚作兵衛ほか2名→御金奉行衆	2	B 2	26
	請取相渡申銀子之事（北山登助大坂在番につき前渡金）	天保9年2月11日	加藤喜右衛門ほか4名→御金奉行衆			
227	226の続き			2	B 2	27
228	〔請取証文（伏見より江戸まで駄賃）断簡〕	（天保9年カ）		2	B 2	28
229	〔請取証文（在番御免にて道中駄賃など旅費）〕	天保9年2月12日	天弥太郎→御金奉行衆	2	B 2	29
	請取申割馬駄賃銭之事（伏見より江戸まで割馬駄賃）	天保9年2月12日	阿部小助組十人目付妻木彦太郎→御金奉行衆			
230	請取申割馬駄賃銭之事（在番御免にて若党分駄賃）	天保9年2月12日	天弥太郎→御金奉行衆	2	B 2	30
231	受取申銀子之事（大坂在番にて御中間雇代）	天保9年	■■■（大和）四方之介組十人目付■■■ （北）山登助（→御金奉行）	2	B 2	31
	〔請取証文（鳥目）断簡〕	天保9年				
232	〔請取証文断簡〕 231の続きカ		大平由理→御金奉行中	2	B 2	32
233	請取申銀子之事（正月分所々御普請職人作料銀）	天保9年2月13日	津川多内ほか2名→御金奉行衆	2	B 2	33
234	請取相渡申割馬駄賃銭之事（御朱印壘表宰領につき大坂から江戸まで割馬駄賃）	天保9年2月14日	御船手組小頭土屋茂兵衛ほか1名→御金奉行衆	2	B 2	34
235～236	請取申銀子之事（酉12月分所々御普請職人作料銀）	天保9年2月17日	津川多内ほか2名→御金奉行衆	2	B 2	35～36
237	〔扶持方拝借帳断簡〕	申年6月21日	今村丈助ほか	2	B 3	1
238	253の続き	（文化8年6月）		2	B 3	2
239	白紙（254断簡）			2	B 3	3
240	255の続き	（文化7年11月）		2	B 3	4
241	〔拝借帳断簡〕		中根五右衛門→磯野喜三太	2	B 3	5

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
242	253の続き	文化8年6月	神村庄屋章蔵ほか	2	B 3	6
243	254の続き	(文化8年6月)		2	B 3	7
244	255の続き	(文化7年11月)		2	B 3	8
245	〔拝借帳断簡〕		中山斧介ほか	2	B 3	9
246	253の続き	(文化8年6月)	中山斧介ほか	2	B 3	10
247	254の続き	(文化8年6月)	中山斧介ほか	2	B 3	11
248	255の続き	文化7年11月	木之庄村庄屋宗七ほか	2	B 3	12
249	〔扶持方拝借帳断簡〕	申年6月21日	今村左橘ほか	2	B 3	13
250	253の続き	申年6月21日	今村左橘ほか2名→磯野喜三太	2	B 3	14
251	254の続き	申年6月21日	今村左橘ほか1名→磯野喜三太	2	B 3	15
252	255の続き	(文化7年11月)		2	B 3	16
253	未夏沼隈郡西村園部下池損増普請一郡寄人足御貸扶持方米拝借帳(表紙)	文化8年6月	磯野喜三太支配所	2	B 3	17
254	未夏沼隈郡早戸村大谷川筋損所普請一郡寄人足御貸扶持方米拝借帳(表紙)	文化8年6月	磯野喜三太支配所	2	B 3	18
255	午暮拝借米証文(分郡十七ヶ村御救米)	文化7年11月	磯野喜三太支配所	2	B 3	19
256	255の続き	(文化7年11月)		2	B 3	20
257	253の続き 238断簡	(文化8年6月)		2	B 3	21
258	255の続き 244断簡	(文化7年11月)		2	B 3	22
259~262	〔年貢米銀算用帳断簡〕			2	A 4	1~4
263~264	〔納米人別算用帳断簡〕	11月~12月		2	A 4	5~6
265	〔各方預かり米算用帳断簡〕			2	A 4	7
266	〔人別給米算用日記帳断簡〕	11月~12月		2	A 4	8
267~272	265に同じ	10月		2	A 4	9~14
273~274	〔年貢米銀算用帳断簡〕	11月~12月		2	A 4	15~16
275~276	265に同じ			2	A 4	17~18
277~282	〔雇入賃銀算用帳断簡〕	閏4月		2	A 4	19~24
283	請取申代銀之事(木具方御用蠟燭売上代)	天保3年12月15日	澄屋喜一郎→御金御奉行御衆中様	2	A 5	1
284	請取申割籠菜銭之事(殺生方御用割籠菜銭)	天保3年12月15日	橋本一平ほか5名→御金奉行衆	2	A 5	2
285~286	請取銀子之事(吉津町・府中町出火人足出情につき御礼代)	天保3年12月13日	齊木専助ほか2名→御金奉行中	2	A 5	3~4
287~288	受取申銀子之事(蔵米払出方諸入用)	天保3年12月11日	土佐屋八三郎→御金御奉行御衆中様	2	A 5	5~6
289	請取申銀子之事(御擣屋御用粉糠売上代)	天保3年12月9日	白木屋甚六→御金御奉行御衆中様	2	A 5	7
290	可被相渡■■■(銀子之)事(破損不詳)	天保3年12月9日	山岡源左衛門ほか2名→御金奉行中	2	A 5	8
291	可被相渡金子之事(江戸仕出金等取計方)	天保3年12月9日	山岡源左衛門ほか2名→御金奉行中	2	A 5	9
292	請取申御銀之事(辰年分御手伝米御用捨分下渡代)	天保3年	世話役年番庄屋六人→御金御奉行御衆中様	2	A 5	10

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
293	受取申御銀之事（御役人出在につき喰溜木銭）	天保3年12月7日	世話役年番奈良津村庄屋佐四郎ほか5名→御金御奉行御衆中様	2	A 5	11
294～295	受取申銀子之事（手城村ほか難渋者夫食米代）	天保3年12月7日	寺戸幸左衛門ほか7名→御金奉行中	2	A 5	12～13
296	受取申銀子之事（献上柿代）	天保3年12月7日	正木藤右衛門ほか5名→御金奉行中	2	A 5	14
297	請取申銀子之事（上山村へ鶴打取につき役人旅籠代）	嘉永7年9月11日	今川周介→御金奉行衆	2	A 5	15
298～300	請取申銀子之事（杉丸太売上代）	嘉永7年9月11日	防州・源三郎→御金御奉行御衆中様	2	A 5	16～18
301	〔請取証文（武具方御用品買上代）〕		前田藤右衛門ほか（→御金奉行）	2	A 5	19
302	受取申馬代金之事（私馬差上代）	嘉永7年9月11日	石州・安藤吉右衛門ほか1名→御馬御役方中様	2	A 5	20
303～307	請取申飛脚賃銀之事（江戸留守居への荷物）	宝暦12年2月・3月14日	江戸や兵作→御金奉行衆中様	2	A 6	1～5
308～309	請取申銀子之事（御厩買物代）	宝暦12年2月	萬や吉右衛門→御金奉行衆中様	2	A 6	6～7
310	請取申銀子之事（扱苧買上代）	天保7年4月19日	川口屋安兵衛→御金奉行中様	2	A 6	8
311	受取申銀子之事（溜池水道石樋普請につき石工請負銀）	天保7年4月17日	石川一左衛門ほか2名→御金奉行衆	2	A 6	9
312	請取申銀子之事（道上村難渋者夫食米代）	天保7年4月17日	正木藤右衛門ほか3名→御金奉行中	2	A 6	10
313～320	請取申銀子之事（鉄砲修復代）	天保7年3月	国友喜助→御金御奉行御衆中様	2	A 6	11～18
321	請取相渡申銀子之事（高木村難渋者夫食米代）	天保7年4月17日	浅川登治右衛門ほか→（御金奉行）	2	A 6	19
322	請取申銀子之事（川堀入用）	天保7年4月17日	石塚作兵衛ほか4名→御金奉行中	2	A 6	20
	請取申銀子之事（江戸御用御進物につき浮蘭産売上代）	天保7年4月17日	下山南村義兵衛→御金御奉行御衆中様			
323～324	請取申御着代銀之事（御料理方御用売上代）	天保7年4月17日	矢掛屋喜兵衛→御金御奉行御衆中様	2	A 6	21～22
325	請取相渡申銀子之事（御元方御用日雇賃金）	天保7年4月17日	藤井庄右衛門ほか1名→御金奉行衆	2	A 6	23
326	請取相渡申銭之事（三河万歳初穂銭）	天保7年4月13日	廣田与三左衛門ほか3名→御金奉行衆	2	A 6	24
327	請取相渡申銀子之事（江戸仕出料理方につき漬蕨買上代）	天保7年4月13日	藤井庄右衛門ほか1名→御金奉行衆	2	A 6	25
328～329	請取申銀子之事（近田村・大橋村難渋者夫食米代）	天保7年4月13日	寺戸幸左衛門ほか3名→御金奉行中	2	A 6	26～27
330～331	請取申銀子之事（御普請御用につき請職人作料）	天保7年4月	石川一左衛門ほか2名→御金奉行衆	2	A 6	28～29
332	請取申粉糠代銀之事（御厩方御馬飼料代）	天保7年4月11日	前田甚左衛門ほか5名→御金奉行衆	2	A 6	30
333	請取申駄賃銭之事（献上鯖子仕込みにつき靱見廻り駄賃）	天保7年4月11日	廣田与三左衛門→御金奉行衆	2	A 6	31
334～337	請取申銀子之事（木之庄村ほか難渋者夫食米代）	天保7年4月7日	寺戸幸左衛門ほか5名→御金奉行衆	2	A 6	32～35
338	請取申銀子之事（萬買物代）	天保7年4月	藤井庄右衛門ほか1名→御金奉行衆	2	A 6	36
	請取申銀子之事（藪路村難渋者夫食米代）	天保7年4月7日	秋庭幸内ほか3名→御金奉行中			
339	■（未力）樋方四番割御普請人足被下扶持方請取帳（深津郡）（表紙）	寛政11年11月	正木儀助・磯野喜三太支配所	2	A 7	1
340	355断簡力		→正木儀助・磯野喜三太	2	A 7	2
341	353の続き	寅年7月29日	三浦音人・大岡七郎	2	A 7	3
342	〔扶持方拝借帳断簡力〕358の続き力	酉年5月3日	今川丈助ほか	2	A 7	4
343	丑夏御樋方分郡郷分村羽賀用水樋御普請人足御貸扶持方拝借帳（表紙）	文化2年6月	横井慶蔵支配所	2	A 7	5
344	352の続き	寛政11年10月	村上半蔵ほか	2	A 7	6

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
345	353の続き	文化2年6月	本間六左衛門ほか	2	A 7	7
346	〔拝借米帳断簡〕 358続きカ		松本良八ほか1名→正木儀助ほか1名	2	A 7	8
347	343の続き	(文化2年6月)		2	A 7	9
348	352の続き	(寛政11年10月)		2	A 7	10
349	353の続き	(文化2年6月)		2	A 7	11
350	358の続き	(寛政11年10月)	長沢浅右衛門ほか	2	A 7	12
351	白紙			2	A 7	13
352	深津郡村々御喰溜米并木銭請取帳	寛政11年10月	正木儀助・磯野喜三太支配所	2	A 7	14
353	丑夏分郡森脇村古川筋砂留并砂川筋土手切所普請一郡寄人足御貸扶持方 拝借帳 (表紙)	文化2年6月	横井慶蔵支配所	2	A 7	15
354	358の続き	寛政11年10月	深津村庄屋久左衛門ほか	2	A 7	16
355	〔拝借米帳断簡〕	酉年6月3日	正木儀助ほか1名	2	A 7	17
356	〔拝借米帳断簡〕 353の続きカ		→横井慶蔵	2	A 7	18
357	白紙			2	A 7	19
358	未冬御樋方分郡中津原村府中往還并九州往還筋御普請人足御貸扶持米之 事 (表紙)	(寛政11年10月)		2	A 7	20
359	353の続き 341断簡		中山造酒助・横井慶蔵	2	A 7	21
360	342断簡カ		藤井安左衛門	2	A 7	22
361~363	〔雇入賃銀算用帳断簡〕	(7月~11月分)		3	B 2	1~3
364~365	〔元利差引勘定帳〕	(辰年8月・10月分)		3	B 2	4~5
366	〔渡米覚帳断簡〕	(4月5日~12月15日 (閏4月 有) 分)		3	B 2	6
367	〔過年分引当銀人別書上覚帳断簡〕	(1月24日~28日)		3	B 2	7
368	〔収納米勘定帳断簡〕			3	B 2	8
369~372	〔引当銀人別書上覚帳断簡〕	(7月11日~10月25日分、正月 28日~5月4日分、5月7日~7月 13日分)		3	B 2	9~12
373~374	366に同じカ	(前未年1月・前戌年7月分)		3	B 2	13~14
375	〔辰年分引当銀人別書上覚帳断簡〕	(1月11日~23日、9月7日分)		3	B 2	15
376	〔下作方年貢米銀算用覚帳断簡〕	(9月1日~12月23日分)		3	B 2	16
377	〔雇入賃銀算用帳断簡〕	(7月28日分)		3	B 2	17
378	〔買物帳断簡〕	(12月29日~7月8日)		3	B 2	18
379	〔買物帳断簡〕	(辰年3月23日ほか)		3	B 2	19
380	〔薬代帳断簡〕	(6月23日~7月28日)		3	B 2	20
381	376に同じカ	(9月1日ほか)		3	B 2	21

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
382	380に同じカ	(2月10日ほか)		3	B 2	22
383	380に同じカ	(6月9日ほか)		3	B 2	23
384～391	〔会計局出納帳断簡〕	(明治1年) 12月	会計局→御金奉行、掛屋新十郎	3	B 3	1～8
392～393	〔請取申炭代銀之事〕	(天保3年11月)	(橋本) 一平ほか5名→御金奉行衆	3	B 3	9～10
394～395	請取申定椀塩噌薪代銀之事 (12月分)	天保3年閏11月19日	橋本一平ほか5名→御金奉行衆	3	B 3	11～12
396～397	請取申御賄代銀之事 (大川筋出水の節賄代)	天保3年閏11月19日	橋本一平ほか5名→御金奉行衆	3	B 3	13～14
398	請取申代銀之事 (御擣屋御用につき鯨油売上代)	天保3年閏11月21日	油屋喜一郎→御金御奉行御衆中様	3	B 3	15
399	請取相渡申銀子之事 (走島難渋者夫食米代)	天保3年閏11月23日	寺戸幸左衛門ほか5名→御金奉行衆	3	B 3	16
400	請取相渡申銀子之事 (原村・平村難渋者夫食米代)	天保3年閏11月23日	寺戸幸左衛門ほか5名→御金奉行中	3	B 3	17
401	請取申銀子之事 (市村長池普請につき角材献木)	天保3年閏11月	秋庭幸内ほか5名→御金奉行中	3	B 3	18
402	請取申銀子之事 (寅10月分万買物代)	天保3年閏11月	藤井庄右衛門ほか1名→御金奉行衆	3	B 3	19
403	受取申銀子之事 (寅11月分万買物代)	天保3年閏11月25日	藤井庄右衛門ほか1名→御金奉行衆	3	B 3	20
404～405	〔請取申銀子之事 (荒物方御用につき染物代) 〕	天保7年2月25日	竹原屋喜三郎→御金御奉行御衆中様	3	B 4	1～2
406～407	請取申定椀塩噌薪代銀之事 (3月分)	天保7年2月23日	前田甚右衛門ほか5名→御金奉行衆	3	B 4	3～4
408	請取申代銀之事 (木具方御用の大蠟燭買上代)	天保7年2月23日	油屋喜一郎→御金御奉行御衆中様	3	B 4	5
409	請取申銀子之事 (村上勾当拝借金振替分返納)	天保7年2月23日	石塚作兵衛ほか2名→御金奉行衆	3	B 4	6
410	請取申金子之事 (阿部正粹逝去により江戸早打ほか前渡金)	天保7年2月21日	石田要助→御金奉行衆	3	B 4	7
411	請取申銀子之事 (阿部正粹逝去により江戸早打ち帰路につき添人日雇)	天保7年2月21日	石田要助→御金奉行衆	3	B 4	8
412	請取申駄賃旅籠代之事 (阿部正粹逝去により江戸早打ち帰路駄賃・旅籠代)	天保7年2月21日	石田要助→御金奉行衆	3	B 4	9
413～414	請取申銀子之事 (御用桐油売上代)	天保7年2月21日	萬や又五郎→御金御奉行御衆中様	3	B 4	10～11
415	請取申銀子之事 (因島重井村にて変死検使につき白洲同心出張代)	天保7年2月	清水喜十郎ほか2名→御金奉行衆	3	B 4	12
416～419	請取申銀子之事 (武具方御用につき桐油代)	天保7年2月21日	萬屋又五郎→御金御奉行御衆中様	3	B 4	13～16
420～422	請取申銀子之事 (3月分諸役所配給筆墨紙・蠟燭代)	天保7年2月21日	佐藤弥一郎 (→御金奉行)	3	B 4	17～19
423	請取申銀子之事 (砲術方御用につき白塩硝売上代)	天保7年2月21日	上山村森右衛門→御金御奉行御衆中様	3	B 4	20
424	〔請取申売上代銀之事 (万買上代) 〕	天保7年2月	藤井庄右衛門ほか1名→御金奉行衆	3	B 4	21
425	請取申売上代銀之事 (保命酒ほか買上代)	(天保7年)		3	B 4	22
426	427続きカ			3	B 4	23
427	〔請取申銀子之事 (田島村高札場ほか所々御普請雇人足賃) 〕	天保3年12月9日	世話役年番奈良津村庄屋佐次郎ほか5名→御金御奉行御衆中様	3	B 4	24
428	請取申銀子之事 (下山守村難渋者夫食米代)	天保3年12月9日	寺戸幸左衛門ほか5名→御金奉行中	3	B 4	25
429～432	請取申銀子之事 (巳正月分諸役所配給の筆墨紙代・蠟燭代)	天保3年12月7日	後藤清蔵・比名才兵衛→御金奉行衆	3	B 4	26～29
433	請取相渡申銀子之事 (笠岡郷宿伏見屋分勝手難渋につき拝借銀)	天保3年12月7日	大平由理ほか4名→御金奉行中	3	B 4	30
434～437	受取申銀子之事 (閏11月分御普請御用につき職人作料)	天保3年12月7日	石川一左衛門ほか2名→御金奉行衆	3	B 4	31～34
438	受取申粉糠代銀之事 (御厩御馬飼料につき家中より買上粉糠代)	天保3年12月5日	橋本一平ほか5名→御金奉行衆	3	B 4	35

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
439	〔請取申定椀塩噌薪代之事（巳正月分）〕	天保3年12月5日	橋本一平ほか→御金奉行衆	3	B 4	36
440～462	〔手城村名寄帳断簡〕	明治初年	（手城村）	3	B 5	1～23
463～486	〔手城村名寄帳断簡〕	明治初年	（手城村）	3	A 4	1～24
487	請取申割籠代之事（押廻り・御船凌風丸修復見回りにつき割籠代）	天保5年7月10日	今川乙蔵ほか2名→御金奉行衆	3	A 5	1
488	請取申割籠代之事（押廻り・凌風丸修復見回りにつき千鳥丸乗組割籠）	天保5年7月10日	松本丈兵衛ほか1名→御金奉行衆	3	A 5	2
489～492	請取申銀子之事（諸役方酒売上代）	天保5年7月10日	鉄屋与一右衛門→御金御奉行御衆中様	3	A 5	3～6
493～495	請取申札銀之事（粉糠売上代）	天保5年7月10日	白木屋甚六→御金御奉行御衆中様	3	A 5	7～9
496～497	請取申銀子之事（苳売上代）	天保5年7月10日	鉄屋武兵衛→御金御奉行御衆中様	3	A 5	10～11
498～499	請取申銀■■■（子之事）（献上鱧・索麵宰領につき登坂船賃銀）	天保5年7月10日	船宿老勘左衛門→御金御奉行御衆中様	3	A 5	12～13
500～501	請取申銀子之事（道具修繕代）	（天保5年力）		3	A 5	14～15
502	〔請取申銀子之事（茶屋泉水堀浚請負代）〕	（天保5年力）	比名才兵衛ほか1名→御金御奉行御衆中様	3	A 5	16
503	請取申銀子之事（木挽道具売上代）	天保5年8月	帯屋吉助→御金御奉行御衆中様	3	A 5	17
504	〔請取申銀子之事（作事につき職人作料）〕	（天保5年力）		3	A 5	18
505	〔請取申銀子之事（武具方御用買上代）〕	（天保5年力）	福田紋右衛門ほか2名→御金御奉行御衆中様	3	A 5	19
506	請取相渡申銀子之事（船手方御用につき船道具大坂買入代）	天保5年10月25日	御買方兩人（→御金奉行）	3	A 5	20
507	請取申割籠代之事（押廻り・御船凌風丸修復見回りにつき割籠代）	天保5年9月3日	今川乙蔵ほか2名→御金奉行衆	3	A 6	1
508	請取申割籠代之事（押廻り・御船凌風丸修復見回りにつき割籠代）	天保5年9月3日	廣江貞助ほか1名→御金奉行衆	3	A 6	2
509	請取申割籠代之事（御船凌風丸修復見回りにつき千鳥丸乗組割籠代）	天保5年9月3日	廣江貞助→御金奉行衆	3	A 6	3
510	請取申割籠代之事（御船凌風丸修復見回りにつき千鳥丸乗組割籠代）	天保5年9月3日	松本丈兵衛ほか1名→御金奉行衆	3	A 6	4
511	覚（献上壘表御朱印御用につき参府道中雑用残金の手形勘定払）	天保4年12月	小柴豊次郎ほか3名→福山御金奉行衆	3	A 6	5
512	覚（献上壘表御朱印御用につき参府道中入用）	天保4年11月	水野与三郎→御金奉行中	3	A 6	6
513	受取申船賃銀之事（江戸在番の足輕衆・長柄衆船賃）	天保5年9月2日	船宿老勘左衛門→御金御奉行御衆中様	3	A 6	7
514	請取相渡申銀子之事（八月分家中月渡米・扶持米買上代）	天保5年9月3日	沖丈次郎ほか4名→御金奉行衆	3	A 6	8
515	請取相渡申銀子之事（御役方要用銀）	天保5年9月7日	大平由理ほか（→御金奉行）	3	A 6	9
516	受取相渡申銀子之事（御馬療馬につき馬医へ治療・薬代）	天保5年9月5日	永井衆太ほか3名→御金奉行	3	A 6	10
517	受取申銀子之事（平野村難渋者夫食米代）	天保5年9月7日	正木藤右衛門ほか5名→御金奉行中	3	A 6	11
518	受取申銀子之事（下御領村難渋者夫食米代）	天保5年9月	正木藤右衛門・郡奉行五人→御金奉行中	3	A 6	12
519	請取申金子之事（御料人頭任命につき包丁品々代）	天保5年9月7日	馬場宇兵衛→御金奉行衆	3	A 6	13
520	請取申銭之事（宮内村百姓寄特につき鳥目2貫文下行）	天保5年9月7日	大平由理ほか4名→御金奉行中	3	A 6	14
521	請取相渡申銀子之事（御城詰米上納の節格段出精につき酒代）	天保5年9月8日	福田庄蔵ほか3名→御金奉行衆	3	A 6	15
522	請取申銀子之事（拝借長屋御入用）	天保5年9月11日	石川一左衛門ほか2名→御金奉行衆	3	A 6	16
	受取申銀子之事（佐波村難渋者御救米代）	（天保5年）				
523	受取申銀子之事（川口村難渋者夫食米代）	天保5年8月27日	寺戸幸左衛門ほか5名→御金奉行中	3	A 6	17
524	請取相渡申銀子之事（大坂在番につき下渡銀）	天保5年8月7日	大林多門ほか3名→御金奉行衆	3	A 6	18

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
525	請取相渡申銀子之事（紋付晒帷子代）	天保5年8月5日	馬場宇兵衛ほか2名→御金奉行衆	3	A 6	19
	請取申銀子之事（大坂在番につき小夫御中間雇賃）	天保5年8月7日	天海文九郎組十人目付松沢半蔵→御金奉行衆			
526	覚（御役料金など受取証）	天保5年8月5日	中根養八郎→御金奉行中	3	A 6	20
527	受取申鯨油代銀之事（8月分諸番所諸役所用）	天保5年8月3日	高橋大三郎ほか5名→御金奉行衆	3	A 6	21
528～529	請取申銀子事（武具方御用の生漆など売上代）	天保5年8月3日	濱屋与八→御金御奉行御衆中様	3	A 6	22～23
530	請取相渡申銀■■■（子之事）（7月分家中月渡米など掛屋買上代）	天保5年7月3日	沖丈次郎ほか4名→御金奉行衆	3	A 6	24
531～532	請取申銀子之事（元方入用日雇賃金）	天保5年7月29日	今治屋喜兵衛→御金御奉行御衆中様	3	A 6	25～26
533	請取申銀子之事（細工方御用生漆など売上代）	天保5年7月29日	濱屋与八→御金奉行中	3	A 6	27
534～536	受取申銀子之事（神嶋町下市・藺町難澁者御救米代）	天保5年7月29日	今村五兵衛ほか4名→御金奉行中	3	A 6	28～30
537	受取相渡申銀子之事（川北村難澁者夫食米代）	天保5年7月29日	正木藤右衛門ほか5名→御金奉行中	3	A 6	31
538～539	請取申銀子之事（御武具方御用修復代）	天保5年7月29日	藤井庄右衛門ほか1名→御金奉行衆	3	A 6	32～33
540～541	請取申御銀之事（代官根本善左衛門一行賄料）	天保5年7月29日	綿屋勘次郎→御金御奉行御衆中様	3	A 6	34～35
542	請取申御銀之事（代官根本善左衛門一行賄料）	（天保5年）		3	A 6	36
543	〔扶持方拝借帳〕 断簡	丑年6月13日	中山造酒助ほか1名→磯野喜三太	3	A 7	1
544	未夏深津郡村々普請人足御貸扶持米拝借帳（表紙）	（文化8年）6月		3	A 7	2
545	561の続き（560断簡）	文化7年10月		3	A 7	3
546	563断簡	（巳年）		3	A 7	4
547	〔扶持方拝借帳断簡〕		若林三郎右衛門ほか→磯野喜三太	3	A 7	5
548	〔拝借米証文断簡〕 552の続きカ		中山斧介ほか→杉原七左衛門	3	A 7	6
549	561の続き	（文化7年）		3	A 7	7
550	〔扶持方拝借帳断簡〕		戸川敬蔵ほか6名→杉原七左衛門	3	A 7	8
551	555の続き	文化12年10月	中山清介ほか	3	A 7	9
552	〔扶持方拝借帳断簡〕	申年6月21日	中山斧介ほか→松原七左衛門	3	A 7	10
553	〔扶持方拝借帳断簡カ〕 557の続きカ		→松原七左衛門	3	A 7	11
554	〔扶持方拝借帳（未春安那郡村々井関川除用水溜普請）断簡〕	文化8年3月	川南村庄屋藤井料助ほか	3	A 7	12
555	〔亥沼隈郡御樋方壺番より五番迄普請人足扶持方米拝借帳〕	（文化12年10月）		3	A 7	13
556	〔扶持方拝借帳断簡〕		戸川敬蔵ほか	3	A 7	14
557	〔扶持方拝借帳断簡〕	申6年月21日	中山斧介ほか3名	3	A 7	15
558	〔扶持方拝借米証文断簡〕		本間六左衛門ほか	3	A 7	16
559	拝借仕御米之事（午暮品治郡大橋村御救米）	文化7年10月	大橋村庄屋源三郎ほか1名	3	A 7	17
560	561の続き	（文化7年10月）		3	A 7	18
561	午御樋方壺番割御普請人足被下扶持方米請取帳（表紙）	文化7年10月	杉原七左衛門支配所（深津郡）	3	A 7	19
562	〔扶持方拝借帳断簡〕	戌年6月19日	中山斧介ほか1名→松原七左衛門	3	A 7	20
563	請取巳御樋方五番割御普請人足被下扶持方米之事 断簡	巳年		3	A 7	21

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
564	〔扶持方拝借帳〕（表紙・分郡）断簡	文化2年		3	A 7	22
565～568	白紙			4	B 2	1～4
569	〔小作地定米取替銀納帳断簡カ〕	1月～6月		4	B 2	5
570	〔村役人扶持米算用帳断簡カ〕	（明治3年）10月～（明治4年）1月		4	B 2	6
571	〔取替米代算用帳断簡〕	5月～7月		4	B 2	7
572	571に同じカ	5月		4	B 2	8
573	569に同じカ	11月～12月		4	B 2	9
574	571に同じカ	5月		4	B 2	10
575	571に同じカ	4月～閏4月		4	B 2	11
576	571に同じカ	閏4月～5月		4	B 2	12
577	〔雇入人賃銀算用帳断簡カ〕	3月・6月		4	B 2	13
578	577に同じカ	8月～9月		4	B 2	14
579	577に同じカ	12月		4	B 2	15
580	〔手作地年貢米算用帳断簡カ〕			4	B 2	16
581	569に同じカ	12月～4月		4	B 2	17
582	〔人別元利差引算用帳断簡カ〕	辰年12月3日		4	B 2	18
583	582に同じ	辰年12月3日・4日		4	B 2	19
584	582に同じ	辰年11月22日		4	B 2	20
585	582に同じ	辰年11月22日・12月1日		4	B 2	21
586	582に同じ	辰年10月4日		4	B 2	22
587	582に同じ	辰年12月6日		4	B 2	23
588～589	請取申割籠代之事（押廻り御用につき書算役ほか割籠代）	天保3年閏11月25日	小嶋弥野八ほか6名→御金奉行衆	4	B 3	1～2
590	請取申割籠代之事（押廻り御用につき御船千鳥丸ほか水主割籠代）	天保3年閏11月25日	松本丈兵衛ほか1名→御金奉行衆	4	B 3	3
591	請取申割籠代之事（押廻り御用につき御船千鳥丸ほか水主割籠代）	（天保3年閏11月）		4	B 3	4
592	請取申銀子之事（義倉田検見御用につき日雇賃金）	嘉永7年9月27日	小頭栄治ほか2名→御金奉行衆	4	B 3	5
593	請取申銀子之事（木挽請負銀）	嘉永7年9月27日	川越瀬左衛門ほか2名→御金奉行衆	4	B 3	6
594	請取申銀子之事（外圀廻り垣普請につき受負代）	嘉永7年9月27日	川越瀬左衛門ほか2名→御金奉行衆	4	B 3	7
595	請取申銀子之事（屋敷内土蔵買取代）	嘉永7年9月27日	阿部刑部左衛門→御金奉行衆	4	B 3	8
596	請取申銀子之事（岩国藩家臣一行の福山逗留賄入用）	嘉永7年9月25日	坂上良兼→御金奉行衆	4	B 3	9
597	請取申御肴代銀之事（料理方へ売上竹輪代）	嘉永7年9月	御肴屋恵助→御金御奉行御衆中様	4	B 3	10
598～599	請取相渡申金■■■（子之事）（江戸城西丸再建につき豪農商ら献金）	天保9年5月21日	御勘定組頭→御金奉行衆	4	B 3	11～12
600～603	請取申銀子之事（6月分諸役所配分筆墨紙代・蠟燭代）	天保9年5月19日	近藤恒五郎ほか1名→御金奉行衆	4	B 3	13～16
604	請取申銀子之事（荒田見分出張につき合羽代）	天保9年5月19日	石藤忠兵衛ほか3名→御金奉行衆	4	B 3	17
605	覚（御役料金・人置金請取状）	天保9年閏4月15日	中根養八郎→御金奉行中	4	B 3	18

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
	請取申銀子之事（荒田見分のため合羽代）	天保9年5月19日	石藤忠兵衛ほか3名→御金奉行衆			
606	請取申銀子之事（石橋普請につき石工受負銀）	天保9年5月19日	津川多内ほか2名→御金奉行衆	4	B 3	19
607	受取申銀子之事（上山南村難渋者夫食米代）	天保9年5月	秋庭幸内ほか3名→御金奉行衆	4	B 3	20
	請取申銀子之事（山手村難渋者夫食米代）	天保9年5月14日	寺戸幸左衛門ほか3名→御金奉行中			
608	請取相渡申御飛脚雑用銀之事（登坂飛脚分）	（天保7年カ）		4	B 4	1
609	請取相渡申銀子之事（献上披鯛ほか宰領につき参府割馬駄賃）	天保7年2月1日	三浦儀左衛門元組小触小頭江原房右衛門 →御金奉行衆	4	B 4	2
610	請取相渡申銀子之事（献上披鯛ほか宰領につき参府足軽道中銀）	天保7年2月1日	倉井茂手木ほか3名→御金奉行衆	4	B 4	3
611～613	請取申灰（炭）団代銀之事（申年2月から12月まで各役所配分灰団代）	天保7年1月29日	前田甚右衛門ほか5名→御金奉行衆	4	B 4	4～6
614～615	請取申銀子之事（去11月普請分の職人作料）	天保7年1月29日	石川一左衛門ほか2名→御金奉行衆	4	B 4	7～8
616～617	請取申御銀之事（幕府巡見につき笠岡代官所手代熊沢長之助一行賄料）	天保7年1月27日	綿屋勘次郎→御金御奉行御衆中様	4	B 4	9～10
618	請取申粉糠代銀之事（御厩御馬飼料粉糠代）	天保7年1月27日	前田甚右衛門ほか5名→御金奉行衆	4	B 4	11
619	請取申油代銀之事（2月分諸番所諸役所油代）	天保7年1月27日	前田甚右衛門ほか5名→御金奉行衆	4	B 4	12
620	請取申銀子之事（川掘人足纏・人足賃）	（天保7年カ）		4	B 4	13
621	請取申銀子之事（川掘入用）	天保7年3月	石塚作兵衛ほか4名→御金奉行中	4	B 4	14
622～623	請取申銀子之事（未年12月大工町出火につき消火出情御礼の酒代）	天保7年3月	石塚作兵衛ほか4名→御金奉行中	4	B 4	15～16
624	請取申馬代金之事（私馬差出につき代金）	天保7年3月5日	馬喰備前姫尾武助ほか1名→御馬御役方中 様	4	B 4	17
625	請取相渡申銀子之事（大工町出火につき消火出精の中間へ酒代）	天保7年3月5日	廣田与三左衛門ほか3名→御金奉行衆	4	B 4	18
626	受取申銀子之事（宮内村・上安井村難渋者夫食米代）	天保7年3月5日	寺戸幸左衛門ほか3名→御金奉行中	4	B 4	19
627	請取申銀子之事（宮内村難渋者御救米代）	天保7年3月5日	寺戸幸左衛門ほか3名→御金奉行中	4	B 4	20
628	請取申鯨油代銀之事（3月分諸番所諸役所油代）	天保7年2月	前田甚右衛門ほか5名→御金奉行衆	4	B 4	21
629	請取申銀子之事（新屋敷作事下渡金）	天保7年3月1日	小堀栄蔵→御金奉行衆	4	B 4	22
	請取申銀子之事（新屋敷作事につき腕木門代など）	天保7年3月1日	小堀栄蔵→御金奉行衆			
630	請取申銀子之事（大川筋普請入用）	天保7年2月晦日	渡辺文兵衛ほか1名→御金奉行衆	4	B 4	23
631	請取相渡申銀子之事（福田村難渋者夫食米代）	天保7年2月29日	浅川登治右衛門ほか2名→御金奉行中	4	B 4	24
632～633	請取申銀子之事（定福寺渡りの部材・道具など売上代）	天保7年2月29日	木具屋伝八→御金御奉行御衆中様	4	B 4	25～26
634	請取申銀子之事（未年四月分万買物代）	天保7年2月	藤井庄右衛門ほか1名→御金奉行衆	4	B 4	27
635	請取申銀子之事（木具方の酢など売上代）	天保7年2月27日	坪屋久兵衛→御金奉行衆	4	B 4	28
636	受取申銀子之事（藤尾村難渋者夫食米代）	天保7年2月27日	正木藤右衛門ほか3名→御金奉行中	4	B 4	29
637	受取申銀子之事（藤尾村・久佐村難渋者御救米代）	天保7年2月27日	正木藤右衛門ほか3名→御金奉行中	4	B 4	30
638	請取相渡申銀子之事（泥障修繕代）	天保7年2月27日	買方兩人→御金奉行衆	4	B 4	31
639～640	請取申銀子之事（御用桐油売上代）	天保7年2月27日	萬屋文五郎→御金御奉行御衆中様	4	B 4	32～33
641	受取申銀子之事（古出物売払代）	天保7年2月25日	大室安兵衛ほか8名→御金奉行衆	4	B 4	34
642～643	請取申御染物代銀之事（御武具方御用幕染め上げ代）	天保7年2月25日	竹原屋喜三郎→御金御奉行御衆中様	4	B 4	35～36

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
644～668	〔手城村名寄帳断簡〕	明治初年	(手城村)	4	B 5	1～25
669～688	〔手城村名寄帳断簡〕	明治初年	(手城村)	4	A 4	1～20
689～690	〔藩士扶持米勘定改帳断簡カ〕	(明治1年) 12月	(勘定所カ)	4	A 5	1～2
691	請取申瀬越賃金之事 (江戸廻米につき箕島まで瀬越船賃)	天保5年11月13日	船宿老勤左衛門→御金御奉行御衆中様	4	A 5	3
692	〔請取申中仕賃銀子之事〕 (大坂廻米につき蔵出し中仕賃金)	天保5年11月17日	中仕頭源七→御金御奉行御衆中様	4	A 5	4
693	請取申中仕賃銀子之事 (御蔵米積替の中仕賃金)	天保5年11月17日	中仕頭源七→御金御奉行御衆中様	4	A 5	5
694～696	受取申銀子之事 (職人作料)	(天保5年カ)		4	A 5	6～8
697	〔請取証文断簡〕	(天保5年カ)	→御金奉行衆	4	A 5	9
698	請取申銀子之事 (御屋形ほか普請石築賃代)	天保5年10月25日	石川一左衛門ほか2名→御金奉行衆	4	A 5	10
699～700	689に同じ	明治元年10月	〔勘定所〕	4	A 5	11～12
701	請取申銀子之事 (御用につき曲物細工代)	天保5年7月9日	三河屋平蔵→御金御奉行御衆中様	4	A 5	13～15
704～706	受取申銀子之事 (杉丸太代)	天保5年7月9日	淡路・伊三郎代宿津田屋甚右衛門→御金御奉行御衆中様	4	A 5	16～18
707	請取相渡申割馬駄賃銭之事 (献上干鱧宰領につき参府)	天保5年7月9日	三河忠右衛門組小触小頭相原房右衛門→御金奉行衆	4	A 5	19
	受取相渡申割馬駄賃銭之事 (献上索麵宰領につき参府)	天保5年7月9日	三浦儀左衛門組小触小頭相原房右衛門→御金奉行衆			
708	請取申割籠代之事 (押廻・御船凌風丸修復見回り上下4人分)	(天保5年)		4	A 5	20
709	請取申銀子之事 (職人作料)	(天保5年カ)		4	A 6	1
710	請取申御銀之事 (延藤吉兵衛ほか2名江戸表借財払替の利銀)	天保5年9月27日	河相保平→御金御奉行御衆中様	4	A 6	2
711	請取申銭之事 (孝心寄特褒賞)	天保5年9月27日	大平由理ほか4名→御金奉行中	4	A 6	3
712	請取申定椀塩噌薪代銀之事	天保5年9月27日	高嶋大三郎ほか3名→御金奉行衆	4	A 6	4
713	請取申鯨油代銀之事 (10月分諸番所諸役所油代)	天保5年9月27日	高嶋大三郎ほか4名→御金奉行衆	4	A 6	5
714	〔請取証文 (材木売上代) 〕	午年 (天保5年) 9月27日	備前牛窓まるや小兵衛→御金御奉行御衆中様	4	A 6	6
715～716	受取申銀子之事 (琉球表ほか売上代)	天保5年9月17日	淡路・伊三郎→御金御奉行御衆中様	4	A 6	7～88
717	請取相渡申銀子之事 (本丸普請精につきの左官・大工酒代)	天保5年9月17日	石川一左衛門ほか2名→御金奉行衆	4	A 6	9
718	請取相渡申銀子之事 (本丸普請にて格段出精の御中間に酒代)	天保5年9月13日	福田庄蔵ほか3名→御金奉行衆	4	A 6	10
719	受取申船賃銀之事 (大坂往復月並船賃)	天保5年9月13日	船宿老勤左衛門→御金御奉行御衆中様	4	A 6	11
720	受取申船賃銀之事 (大坂往復月並船賃)	天保5年9月13日	船宿老勤左衛門→御金御奉行御衆中様	4	A 6	12
721	請取申粉糠代銀之事 (御厩方飼料代)	天保5年9月11日	高嶋大三郎ほか4名→御金奉行衆	4	A 6	13
722	請取申炭代銀之事 (時守方9・10月分炭代)	天保5年8月27日	高嶋大三郎ほか4名→御金奉行衆	4	A 6	14
723	請取申鯨油代銀之事 (9月分諸番所諸役所油代)	天保5年8月27日	高嶋大三郎ほか4名→御金奉行衆	4	A 6	15
724	請取申銀子之事 (5月から8月分筆墨代)	天保5年8月29日	島田多介ほか1名→御金奉行衆	4	A 6	16
	受取申駄賃銭之事 (靱津普請所見分につき駄賃)	天保5年8月29日	吉田左源太ほか1名→御金奉行衆			

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
725	受取申駄賃銭之事（靱津普請所見分出張につき駄賃）	天保5年8月29日	吉田左源太→御金奉行衆	4	A 6	17
	請取申銀子之事（一毛荒抜綿見分出張につき合羽代）	天保5年8月29日	廣田与三左衛門ほか3名→御金奉行衆			
726	請取申割籠代銀之事（船押廻見分出張につき割籠代）	天保5年8月29日	三浦左脇→御金奉行衆	4	A 6	18
727	請取申割籠代銀之事（船押廻見分出張につき割籠代）	天保5年8月29日	三浦信三郎→御金奉行中	4	A 6	19
728	請取申粉糠代銀之事（御厩方飼料につき家中より買上代）	天保5年8月29日	高嶋大三郎ほか4名→御金奉行衆	4	A 6	20
729~730	請取申銀子之事（粉糠売上代）	天保5年8月29日	国木屋甚六→御金御奉行御衆中様	4	A 6	21~22
731	請取申駄賃旅籠代之事（伏見より江戸まで）	（天保5年）		4	A 6	23
732	請取申駄賃旅籠代之事（江戸在番交代につき参府道中駄賃ほか）	天保5年8月29日	不破文左衛門組仮小頭水沼凶右衛門ほか1名→御金奉行衆	4	A 6	24
733~734	受取相渡申銀子之事（江戸在番交代につき参府道中駄賃ほか）	天保5年8月29日	天野小四郎組小頭清水惣七→御金奉行衆	4	A 6	25~26
735	受取申銭之事（江戸在番交代につき参府道中駄賃ほか）	天保5年8月29日	天野小四郎組小頭清水惣七→御金奉行衆	4	A 6	27
736~737	請取申銭之事（江戸在番代わりのため伏見から江戸まで道中駄賃など）	天保5年8月27日	大林多門ほか3名→御金奉行衆	4	A 6	28~29
738	受取相渡申金銀之事（当年口留番人勤金銀）	天保5年9月1日	上田繁助ほか3名→御金奉行衆	4	A 6	30
739	736の続きカ	天保5年8月29日	不破文左衛門組仮小頭水沼凶右衛門ほか1名→御金奉行衆	4	A 6	31
740	請取相渡申銀子之事（白洲同心勤銀）	天保5年9月1日	大平由理ほか4名→御金奉行中	4	A 6	32
	受取相渡申日雇賃銀之事	天保5年9月3日	小頭仙助ほか2名→御金奉行衆			
741~742	受取申銀子之事（献上畳表ほか賃金）	天保5年9月3日	下山南村儀兵衛→御金御奉行御衆中様	4	A 6	33~34
743~744	受取申銀子之事（献上畳表上包方入用代）	天保5年9月3日	下山南村儀兵衛→御金御奉行御衆中様	4	A 6	35~36
745	〔拝借米証文断簡〕		本間六左衛門ほか	4	A 7	1
746	764の続き	文化5年10月	本間六左衛門ほか	4	A 7	2
747	白紙断簡			4	A 7	3
748	762の続き	亥（享和3年）4月25日	内藤弥門ほか3名→正木儀助ほか1名	4	A 7	4
749	762の続き 765断簡	（享和2年9月）	西村庄屋吉郎左衛門ほか	4	A 7	5
750	762の続き	享和2年9月	長和村庄屋和平治ほか	4	A 7	6
751	544の続き	（文化8年6月）	津之下村庄屋石井武右衛門ほか	4	A 7	7
752	764の続き	（文化5年10月）	早戸村庄屋源右衛門ほか	4	A 7	8
753	762の続き	（享和2年9月）	若林三郎左衛門ほか5名→正木儀助ほか1	4	A 7	9
754	762の続き	（享和2年9月）		4	A 7	10
755	544の続き	文化8年6月	三吉村庄屋周右衛門ほか	4	A 7	11
756	764の続き	文化5年10月	長和村庄屋藤平治ほか	4	A 7	12
757	762の続き	（享和2年9月）	岡田才右衛門ほか	4	A 7	13
758	762の続き	（享和2年9月）		4	A 7	14
759	544の続き	（文化8年6月）		4	A 7	15
760	764の続き	（文化5年10月）		4	A 7	16

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号		
761	762の続き	(享和2年9月)	今津村与頭儀兵衛ほか	4	A 7	17
762	戌秋御樋方沼隈郡地頭分村瀬戸川筋御普請人足貸扶持方拝借帳(表紙)	享和2年9月	正木儀助・薄井六右衛門支配所	4	A 7	18
763	544の続き	(文化8年6月)		4	A 7	19
764	辰暮拝借米証文(沼隈郡拾壱ヶ村)(表紙)	文化5年10月	馬場団治兵衛支配所	4	A 7	20
765	762の続き	(享和2年9月)	早戸村庄屋源右衛門ほか	4	A 7	21
766	白紙			4	A 7	22
767	[未夏深津郡村々普請人足御貸扶持方拝借帳力] 544断簡	文化8年(6月)	深津郡→(支配所)	4	A 7	23
768~826	[大福帳(陶器類)断簡]	卯年(明治36年力)4月~9月		5一	B 4	1~59
827~838	[大福帳(陶器類)断簡]	(明治期)1月、3月~6月、8月		5一	B 6	1~12
839~899	[大福帳(陶器類)断簡]	(明治期)卯年4月~5月		5一	A 4	1~61
900~912	[大福帳断簡]	(明治31年力)4月・12月		5一	A 6	1~13
913~973	[大福帳(陶器類)断簡]	(明治37年)12月~明治38年1月		5二	A 4	1~61
974~985	[大福帳(陶器類)断簡]	明治31年~明治33年		5二	A 6	1~12
986~997	[大福帳断簡]			5二	B 3	1~12
998~1058	[大福帳(陶器類)断簡]	(明治期)1月・7月		5二	B 4	1~61
1059~1070	[大福帳(陶器類)断簡]	明治31年		5二	B 6	1~12
1071~1082	[売仕切帳断簡]	近世後期		5三	B 3	1~12
1083~1134	[大福帳(陶器類)断簡]	(明治期)10月		5三	B 4	1~52
1135~1145	[大福帳(陶器類)断簡]	明治28年		5三	B 6	1~11
1146~1157	[売仕切帳断簡]	近世後期(子年・亥年)		5三	A 3	1~12
1158~1215	[大福帳(陶器類)断簡]	明治33年・明治38年力		5三	A 4	1~58
1216~1217	[大福帳(陶器類)断簡]	(明治期)		5三	A 6	1~12
1218~1230	[売仕切帳断簡]	近世後期		5四	A 3	1~13
1231~1286	[大福帳(陶器類)断簡]	明治38年		5四	A 4	1~56
1287~1298	[大福帳(陶器類)断簡]	明治29年		5四	A 6	1~12
1299~1310	[売仕切帳断簡]	近世後期		5四	B 3	1~12
1311~1364	[大福帳(陶器類)断簡]	明治期		5四	B 4	1~54
1365~1376	[大福帳(陶器類)断簡]	明治28年		5四	B 6	1~12
1377	仮支払帳	明治45年4月1日~大正14年2月24日	土屋	簿冊		
1378	奉公人給金差引簿	大正元年旧7月1日~大正7年12月29日	本・土屋	簿冊		
1379	寄付金予算差引簿	明治45年	本・土屋	簿冊		

番号	内容	年月日	作成者→宛所	整理番号
1380	米売却代金記入帳	大正8年1月22日～大正11年4月4日	本・土屋	簿冊
1381	米売却代金記入帳	大正11年4月2日～大正12年12月16日	本・土屋	簿冊
1382	当座預金帳（加島銀行・桑田銀行・福山銀行・二十二銀行・六十六銀行分）	明治45年4月1日～大正12年2月10日	本・土屋	簿冊
1383	定期預金帳（三井銀行・住友銀行・加島銀行・三菱銀行・不動貯金銀行・森村銀行・京和銀行分）	明治45年2月24日～大正8年5月14日	本・土屋	簿冊
1384	米出納帳	明治45年4月1日～大正13年1月19日	本・土屋	簿冊
1385	家事費内訳帳	大正8年4月5日～大正10年3月31日	本・土屋	簿冊
1386	金銭出納帳	大正8年4月1日～大正12年3月31日	本・土屋	簿冊